

平成25年11月11日

各 位

会 社 名 日本風力開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸
(コード番号 2766 マザーズ)
問合せ先 代表取締役専務 小田 耕太郎
(TEL. 03-3519-7250)

借入金の返済猶予に関する金融機関との同意のお知らせ

当社及び当社連結子会社3社は、取引金融機関13社より借入金の返済猶予についてご同意を得ることが出来ましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 同意の概要

平成24年7月1日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(以下、「再生可能エネルギー特措法」という。)が施行され、当社グループの風力発電所にも「再生可能エネルギー特措法」に基づく新しい買取価格が適用され風力発電所の売上高は増収となっております。

また、当社は、平成25年10月22日付「連結子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)に関するお知らせ」のとおり、風力発電子会社6社を吸収合併することを決議いたしました。

取引金融機関に合併を含む経営計画を提示、当社経営の健全化、資金繰りの安定化を図ることを説明し、借入金返済条件変更等の金融支援を要請いたしました。その結果、返済期限が到来した借入金について、平成26年10月末日までの返済期限の延長を行うことについてご同意頂きました。この返済期限の延長の対象となる債務の総額は18,700百万円となります。

なお、経営計画については、本日別途開示しております「事業計画策定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 負債総額(平成25年3月31日現在)

48,665百万円

3. 今後の見通し

今回の同意により、平成27年3月期第2四半期連結会計期間まで、借入金の延滞に伴う遅延損害金は発生しない見込みです。なお、本日別途開示しております「「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ」のとおり、本日発表の平成26年3月期第2四半期決算短信におきまして、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

以上